

平成25年度 第8回府中市環境審議会会議録（要旨）

平成26年3月4日（火）
午後6時半から午後8時半まで
府中駅北第2庁舎3階第2会議室

- 1 出席委員 安藤正邦委員、伊東準一委員、加藤信次委員、清水淑子委員、川辺清二委員、増山弘子委員、宮地賢委員、竹内章委員（副会長）、玉山真一委員、塚原仁委員、室英治委員（会長）（11名）
- 2 欠席委員 石谷真喜子委員、金子富紀委員、榎本弘行委員、田中あかね委員（4名）
- 3 事務局 加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、宗村環境改善係長、監物環境保全活動センター担当理事、環境改善係海野サンコーコンサルタント株式会社2名
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事 報告
(1) 第7回環境審議会会議録の確認
(2) 計画の策定経過報告
審議事項
(1) 府中市環境行動指針の改定について
- 6 資料 資料1 府中市環境行動指針（案）
資料2 第2次府中市環境基本計画
その他 平成25年度第7回府中市環境審議会会議録【要旨】

【議事内容】

報告

- (1) 第7回環境審議会会議録の確認

委員 「市民が正しく分別できていない」とあるが、発言の主旨は、市民全員がごみを分別できていないのではなく、できない市民が一部いるということなので、誤解がないように記述を留意してほしい。

会長 委員の意見を踏まえて、議事録の修正を事務局にお願いする。

事務局 その他に第7回の環境審議会会議録に修正などがあれば3月11日（火）午後5時までにメール・ファックスなどで事務局へ連絡する。期日までに修正等がなければ、本内容で公表する。

- (2) 計画の策定経過報告

事務局 （計画の策定経過報告について説明）

環境審議会から答申があった第2次府中市環境基本計画について、1月29日の庁議で審議し、了承され、市の計画として策定した。2月14日に市議会の建設環境委員協議会に報告した。

答申の後に調整した主な事項は、文言の使い方を適正に調整、最新の図表に差替え、資料編を追加した。資料編の内容は、策定経過、審議会開催状況、市民検討会開催状況、審議会委員名簿、市民検討会名簿、アンケート調査結果概要、府中市環境基本条例を追加した。最終的に用語集を追加する。

委員 資料編にアンケート結果を追加したことで、市民に親しみやすい冊子になった。

副会長 第1次環境基本計画には概要版があったが、今回も作成するのか。作成するのであれば、6月の環境まつりで配布したいので、スケジュールを聞きたい。

事務局 年度内の3月中に計画書の本編、概要版、環境行動指針の印刷を終了する予定である。

委員 計画書の体裁について、34頁の表の文字が小さく、35頁のグラフの文字が読みづらいので工夫してもらいたい。

事務局 調整して見やすくする。

審議事項

(1) 府中市環境行動指針の改定について

事務局 (府中市環境行動指針の改定について説明)

環境行動指針の位置付けは、府中市環境基本条例第8条の規定に基づくものである。第2次環境基本計画の策定に伴い、新たに環境行動指針を策定する。第2次環境基本計画の「重点プロジェクト」に基づき市・市民・事業者の取組を示し、市民にわかりやすくシンプルな作りとした。市・市民・事業者の行動を第2次環境基本計画の「重点プロジェクト」の内容と同様とし、関連情報をトピックとして追加した。「環境マネジメントシステム」に基づく進行管理を可能にする構成とした。指標の一覧を最終頁に示し、進行状況がわかるようにした。

副会長 環境行動指針の内容について、修正が必要な部分がある。

会長 委員の意見を集約した後に大筋が了承されれば、会長、副会長に詳細を一任することとしたい。

委員 3頁「地球市民としての行動の推進」とあるが、「地球市民」を市民がどう捉えているのか違和感がある。「地球市民」の要件を明確にするべきである。異常気象や地球温暖化が顕著である状況もあり、環境教育を推進する必要がある。

会長 「地球市民」は大きな視野を持つことを象徴的に表現した言葉である。懸念していることや提言したいことはわかるが、環境行動指針に示す表現は提示された内容で良いのではないかと。

- 委員 環境行動指針に提示した記載で了解する。
- 委員 どのように重点プロジェクトを担保するのか。例えば、環境教育などの具体的な対策はあるのか、車を何割減らせば良いのか、どうすれば二酸化炭素の排出量をどれだけ減らせるのか、などの具体的な行動が不明瞭である。
- 会長 環境行動指針は、第2次環境基本計画の3つの重点プロジェクトを位置付けるもので、指標を設定してあり、担保の面もカバーしている。重要なことは何を考えて、どう行動するのかであり、アイデアがあれば府中市環境保全活動センターに提案して行動に移せば良い。
- 事務局 委員からの意見を踏まえ、現実性、実効性のある計画として整理している。地球市民についても計画の根本となる重要な考え方である。45頁の基本方針に『地球規模で考えて、地域や足元から行動する』という考え方により推進されるものとする』ことを記載している。
- 委員 環境教育にもう一步、踏み込みたい。
- 事務局 第2次環境基本計画や環境行動指針を基に、市民の行動に活かすよう展開する。
- 委員 小中学校から依頼があり、総合教育の時間に環境の授業をした。環境については、先生も教え方がわからない状況である。今の子どもたちは環境について良く知っている。アメリカの生活水準を続ければ地球が減びるが、インドネシアの生活水準であれば地球は持続する。自分たちに何ができるのか関心を持ってもらいたい。大人は子どもたちと話し合いをするべきである。身近なところから子どもたちに接してもらいたい。
- 委員 市民に伝えるには時間がかかる。審議会の一員として責任を持って伝えたい。例えば、節電しない層も多く、どの様に意識を高めるか考える必要がある。
- 委員 どの様にやるかは、審議会委員が自ら実行するべきである。府中市民はお祭りでは一斉に多くの人が集まる地域性があるので、地域性を活用して実行するべきである。
- 委員 新しい環境行動指針は、推進方法、進行管理が記載されており、現行の環境行動指針から前進したと評価できるが、指針の背景、位置付け、必要性に関する記述が弱い。
- 委員 環境行動指針の行動内容は、第2次環境基本計画の79頁以降にある重点プロジェクトと似た内容である。これまで提案した道路の問題などが反映されていない。補完的にトピックへ入れることができないか。
- 事務局 環境行動指針は重点プロジェクトを踏襲したものとして、第2次環境基本計画と一体であると位置付けている。第1次環境基本計画の体系にある重点施策を集約し、再整理した。記載内容によっては濃く見えるところ、薄く見えるところがあるが、すべてが重要であり必要なものとして、今後、計画を進行管理する項目となる。道路の段差プレー

トの提案は環境行動指針のトピックに記載した。

会 長 本日の意見を踏まえ、会長、副会長とで内容を確認し、環境行動指針を確定する。

副会長 府中市環境基本条例第8条の解釈について、環境行動指針はパブリック・コメント手続きをしないのか。

事務局 環境行動指針は重点プロジェクトと同じ内容であり、第2次環境基本計画から抜粋したものであるため、第2次府中市環境基本計画のパブリック・コメント手続きを持って環境行動指針の手続きを含むものとして解釈とした。

会 長 次回について、事務局から説明してもらおう。

事務局 次回の開催予定は新年度となるので、会長、副会長と日程を調整したうえで、決まったらお知らせする。第1回目は6月中の開催予定である。

会 長 事務局からその他にあるか。

事務局 市では平成12年にISO14001を取得しており、3年ごとに審査を受ける。平成26年1月20日から1月23日まで更新審査があり、更新されたので報告する。本庁舎の省エネルギー診断を受診したことがグッドポイントとして挙げられた。照明の消灯・間引きに取り組んでおり、更に取り組めることはないかを専門家に見てもらい、費用を掛けなくてもできること、費用を掛ければできることを診断してもらった。この診断に基づき予算措置を考え、省エネ活動を推進することになっているので、評価してもらった。小中学校の過去3年間のエネルギー使用量について図表を作成し、省エネルギーの重要性を知ってもらうこと、どのように課題に取り組むかを示していることを評価してもらった。府中駅北第2庁舎のエネルギー使用量について、経年の推移、毎月の推移から、削減に取り組むことの提案があった。

市制施行60周年記念、第41回多摩川清掃市民運動を4月13日(日)に実施する。時間は午前9時から10時半まで、雨天の場合は4月20日(日)に延期する。集合場所が9か所あるので、近くの場所を選んで参加していただきたい。

会 長 審議会委員も参加していただきたい。

委 員 毎年、参加している。年々、参加者が増えているが、どうすればもう少し増やせるか考えたい。

委 員 参加者はどれくらいか。

事務局 参加者は約5千人である。

会 長 他になければ、これで本日の審議会を終了する。

以 上